

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. 大項目毎の進捗状況(17年4月～9月)、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

事業再生・中小企業金融の円滑化は、行員の融資審査・支援能力強化研修の受講、取引先企業の経営改善・再生支援等、概ね計画どおりに進捗し、政府系金融機関との協調融資や中小企業再生支援協議会との連携によるDDSの導入など、一定の成果が得られたと評価しています。今後は不良債権残高削減とともに、企業支援能力向上等、引き続き人材育成が課題となります。

経営力の強化は、収益管理の強化、投資信託・個人年金保険の販売強化により当行の収益性は改善しつつあります。リスク管理の高度化、ガバナンス、コンプライアンス態勢の充実に努めていますが、下期以降、当行の規模や特性に見合った具体的な対応が必要です。

地域の利用者の利便性向上は、行員のコンサルティング能力向上に向けた研修等を実施しましたが、持続的な育成が必要です。11月のセブン銀行との利用提携を決定したことは、当行のカードがほぼ24時間利用可能であることから、お客様の利便性向上に貢献できると評価しています。下期以降は、顧客満足度調査の実施と、分析結果の業務への反映が課題となります。

2. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～9月)

| 項目 | 具体的な取組みスケジュール | | 進捗状況 (17年4～9月) |
|---------------------------|--|-------------------------|--|
| | 17年度 | 18年度 | |
| 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 | | | |
| (1) 創業・新事業支援機能等の強化 | 融資審査態勢の強化(18年3月を目標) ・業種別担当者配置等による強化策実施 ・協会が実施する「目利き能力強化研修」の受講 | 協会が実施する「目利き能力強化研修」の受講継続 | ・17年9月、協会の目利き能力強化研修(東京)へ1名、福岡開催に3名参加 ・業種別審査担当者配置について検討着手 |
| | 佐賀県地域産業支援センターとの連携強化(18年度以降も継続) さがベンチャー育成ファンドの利用促進(18年度以降も継続) 政府系金融機関との連携強化(18年度以降も継続) | | ・17年5月、7月、さがベンチャー育成ファンドの投資案件審査委員会に出席 ・6月、7月、地域産業支援センターが行うベンチャー交流ネットワークに参加 ・9月、産業クラスターサポート金融会議における「新連携対策補助金」交付までのつなぎ資金融資取扱開始 ・9月、商工中金、地元地銀と新事業支援の協調融資取組み(介護施設の建設資金) |
| (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化(18年度以降も継続) ・きょうぎんクラブ、QFネット等を活用した経営情報・ビジネスマッチング情報の提供 | | 17年4月、M&Aセミナー(福岡市)に当行4名出席 5月、熊本F銀行主催インフォネットフェスティバルにきょうぎんクラブ会員1社が出席 5月、8月、九州金融情報ネットワーク(QFネット)担当者会議に出席 6月、きょうぎんクラブ講演会・懇親会に112名、商談会に10社参加 7月、タナベ経営佐賀県特別講演会に当行から2名出席 9月、きょうぎんクラブ経営セミナーに70名、経営相談会に2社参加 9月、QFネット合同セミナーに取引先4名、当行3名出席 この他、九州経済産業局、産業支援センター等が行う各種会議・説明会・セミナー等に随時出席 |
| | 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みの強化及び実績の公表等(18年度以降も継続) ・協会が実施する「経営改善支援能力強化研修」の受講 ・経営改善計画作成支援ソフト導入による支援能力の向上 ・上記のほか、支援体制強化、再生支援協議会との連携強化を図るなど、態勢・機能を随時検証し、見直す 目標：債務者区分のランクアップ 2年間累計 15件 | | ・17年8月、経営改善計画作成支援ソフトMAPを導入し、試行中 ・中小企業再生支援協議会との連携強化を図った(DDSの導入) ・9月、企業支援スキームを含む「問題債権の管理マニュアル」を制定 17年度上期中の債務者区分ランクアップ：5先 |

| 項目 | 具体的な取組みスケジュール | | 進捗状況 (17年4～9月) |
|-----------------------------|---|------|--|
| | 17年度 | 18年度 | |
| 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 | | | |
| (3) 事業再生に向けた積極的取り組み | 佐賀県中小企業再生支援協議会の積極的活用(18年度以降も継続) 企業再生専業会社やコンサルタントとの提携による再生手法を活用(18年度以降も継続) ・上記により、DDS、DES、DIPファイナンス等にも積極的に取り組む 目標: 中小企業再生支援協議会連携の事業再生取組み 2年間累計 3件 目標: 不良債権比率(金融再生法ベース) 19年3月 5%以下 協会が実施する「再生支援能力強化研修」の受講(18年度以降も継続) | | ・佐賀県中小企業再生協議会、監査法人との連携により、地元地銀との協調でDDS導入、返済計画の見直しにより、1グループ6社の企業価値を維持 現在、協議会で支援策の協議、現況調査中の先は11先 ・企業再生専業会社、コンサルタントとの提携について検討中 ・経営改善支援・企業再生支援を目的とした通信教育の修了者は上期11名 (累計38名)、現在受講者は21名 17年9月末の金融再生法開示債権比率 7.62% |
| (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 | スコアリングモデルを活用した事業者ローン 新商品開発 TKC提携ローンの開発 (とも17年度下期に実施) | | ・17年4月、スコアリングモデル活用による事業者ローン「アクティブ」を発売 ・5月～8月、佐賀、武雄、久留米商工会議所会員向けローン取扱開始 ・7月、8月、オリックス(株)保証による当行スコアリングモデルを利用した新商品導入を検討 ・8月、TKC九州会佐賀支部との提携ローン導入について協議 |
| | スコアリングモデルを活用したスモールビジネスローン「アクティブ」の推進強化 (18年度以降も継続) 目標: 無担保・無保証の事業者ローン取扱高(実行ベース) 2年間累計 40億円 信用リスクデータベースの整備充実、ローンレビューの徹底 (18年度以降も継続) | | ・取引先企業の財務データは毎月入力、未入力件数を営業店に通知し徹底 9月末時点で3,652先のうち2,053先入力(入力率56.2%) 無担保・無保証の事業者ローン取扱高(実行ベース) 17年上期: 319件 14億円 |
| (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | 与信取引における説明態勢に関する行内への徹底と監査強化、「社内規則」等の 随時見直し(18年度以降も継続) 地域金融円滑化会議への参加、苦情等の原因分析、営業店へのフィードバック (18年度以降も継続) | | ・17年4月、保証制度見直しにより「与信取引における説明態勢に関する社内規則」 「営業店対応マニュアル」を一部改正 ・4月、7月、顧客からの苦情・相談の内容及び原因・結果についてコンプライアンス 委員会へ報告し、営業店へフィードバック ・9月、佐賀県地域金融円滑化会議に2名出席 ・法務課News4回発行、事故防止・事例ニュース1回発行 |
| | ホームページに意見・要望窓口 を設置(17年10月を目標) | | ・ホームページ上の意見・要望窓口設置を含め全面リニューアル作業を実施中 |
| (6) 人材の育成 | 協会が実施する「目利き」「経営支援」「再生支援」の能力強化研修に 積極的に参加(18年度以降も継続) 協会研修受講者や外部講師による行内集合研修を実施 (18年度以降も継続) 各種支援能力向上に向けた通信教育の受講、検定試験の受講を 階層別に義務付け(18年度以降も継続) | | ・17年4月、中小企業大学校へ1名派遣 ・4月、7月、担当者・支店長向けの融資渉外実践研修とフォロー研修を実施 ・9月、協会主催「目利き能力強化研修」に福岡3名、東京1名派遣 ・9月、要注意債権先等のランクアップ研修を営業店の次席者向けに実施 ・通信教育受講、検定試験受験は、行員の階層別に義務付け実施中 |

| 項目 | 具体的な取組みスケジュール | | 進捗状況 (17年4～9月) |
|----------------------|--|--|--|
| | 17年度 | 18年度 | |
| 2. 経営力の強化 | | | |
| (1) リスク管理態勢の充実 | 信用リスクデータベースの蓄積・精度向上と統合リスク管理の段階的試行 (18年度以降も継続) 新BIS規制に基づく自己資本比率算出への対応(18年度末までに態勢整備) 目標: 自己資本比率 19年3月 8.5%以上 不良債権比率(金融再生法ベース) 19年3月 5%以下 | | <ul style="list-style-type: none"> ・17年7月～8月、先発他行に出向き、新ALMシステムを視察、検討開始 ・8月、不動産担保評価システムを導入、移行作業開始 ・8月、格付・自己査定システム導入を決定 ・9月、日銀金融高度化セミナーに参加 自己資本比率 17年9月末 8.30% 不良債権比率(金融再生法ベース) 17年9月末 7.62% |
| (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・当行に必要な収益管理レベルを検討し段階的に態勢整備(18年度以降も継続) ・収益主義の徹底、事業計画、業績評価見直し ・収益力向上のための諸施策を実行(18年度以降も継続) ・事業者ローン、個人ローンの推進強化、投信・保険商品の販売促進 ・信用格付に基づく適正金利ガイドラインの随時見直しと適用強化 | | <ul style="list-style-type: none"> ・17年4月、ドリスク・ドリスクの事業者ローンを開発し重点推進項目に設定 ・4月、7月渉外担当者と支店長を対象に外部講師による融資渉外研修を実施 ・17年度上期より営業店に明確な収益目標を設定、月次管理を厳格化し、投信や保険販売による役務収益増強を貸出金増強と同等に推進 |
| (3) ガバナンスの強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営・組織に関する規程の整備(17年度中に実施) ・主要会議のあり方見直し(17年度中に実施) ・財務内容の適正性の確認体制整備(17年度中に実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・社外監査役制度の整備(18年6月を目途) | <ul style="list-style-type: none"> ・17年4月に監査規程を改正しプロセス重視の監査態勢整備に着手 ・7月、機構並びに事務分掌規程、職務権限規程を一部改正 ・9月、経営課題への対応力強化のため、諸会議を見直し、経営会議を常務会に統合し開催頻度向上、支店長会議を総合企画部の所管に変更 ・9月、中期経営計画の進捗状況を常務会で検証し改善策を検討 |
| (4) 法令遵守態勢の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマニュアル、運用規程等の改正と研修会の内容充実(18年度以降も継続) ・監査部による法令遵守状況チェックの強化、人事考課への反映(18年度以降も継続) ・反社会的勢力への対応強化(18年度以降も継続) | | <ul style="list-style-type: none"> ・17年4月、17年度上期中のコンプライアンス・プログラムを策定 ・9月、コンプライアンス運用規程を改正し、新たに「コンプライアンスに関する報告・通報要領」及び「不祥事件等に関する対応要領」を制定 ・上期中のコンプライアンス研修会(本部集合)は4回実施 ・コンプライアンス臨店は4カ店実施 |
| (5) ITの戦略的活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・IT戦略ワーキンググループを設置(17年9月を目途) ・既存のIT投資、活用状況の実態把握(17年12月を目途) ・担保評価、格付自己査定システム構築(18年3月を目途) | <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎のIT戦略について検討(18年度以降も継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・17年8月、不動産担保評価システム導入、移行作業開始 ・8月、経営改善支援ソフト(MAP)を導入し、試行 ・8月、格付自己査定システムの導入を決定 ・9月、IT戦略WGを設置、第1回会議を開催 |

| 項 目 | 具体的な取組みスケジュール | | 進捗状況 (17年4～9月) |
|-----------------|--|-------------------------------|---|
| | 17年度 | 18年度 | |
| 3. 地域の利用者の利便性向上 | | | |
| 地域の利用者の利便性向上 | ホームページ刷新による 利便性向上(17年10月を目途) 地域の利用者の満足度アンケート実施 (17年度下期に実施) コンビニATMの利用提携開始 (17年11月を目途) | アンケート結果を経営方針に反映 (18年4月を目途) | ・17年4月、利用者視点に立ったホームページ全面リニューアル作業を開始 ・5月、セブン銀行とのコンビニATM利用提携を決定(11月提携開始) |
| | 行員のコンサルティング能力向上研修の充実(18年以降も継続) | | ・企業支援に関する協会研修に引き続き参加 ・投資信託窓販に関する研修を継続実施中 |

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 佐賀共栄銀行

【17年度上期(17年4月～9月)】

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち | |
|------------------|-----------|--------|------------|--------------------|
| | | | 経営改善支援取組み先 | のうち期末に債務者区分が上昇した先数 |
| 正常先 | | 3,376 | 0 | 0 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 756 | 30 | 27 |
| | うち要管理先 | 57 | 17 | 13 |
| 破綻懸念先 | | 109 | 12 | 10 |
| 実質破綻先 | | 67 | 6 | 5 |
| 破綻先 | | 22 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 4,387 | 65 | 55 |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。